

弁護士法人淀屋橋・山上合同 主催 セミナー

『GDPRに関するガイドライン等の整理と活用』

日 時： 2024年11月13日(水) 18:00～19:00 (日本時間)

形 式： Zoom ウェビナー

会 費： **無料**

申込方法： [こちらの登録フォーム](#)からお申込みください。

申込期限 **2024年11月8日(金)**

概 要：

欧州の個人データ保護法であるGDPR（一般データ保護規則）は、わずか100条にも満たない法令であり、テクノロジーの激動の時代にあって、ガイドライン等を始めとするソフトローの存在なくして、その運用は立ち行きません。事業者にとっても、ガイドライン等を漏れなく把握することは重要です。

しかし、驚くべきことに、EDPB（欧州データ保護会議）は、これまでに70以上のガイドラインを公表しており、意見等のその他の文書も含めると、GDPRに関連するソフトローは、膨大な数に及ぶため、このことは事業者の悩みの種となっています。

そこで、本セミナーでは、EDPBのガイドライン等をマッピングした上で解説し、担当者の皆さまが、これらを適切に活用できるようになることを目的とします。

講師プロフィール：

古田 俊文 弁護士法人淀屋橋・山上合同 東京事務所
弁護士、英国弁護士（ソリシター）

立命館大学法学部（LL.B.）、ロンドン大学キングスカレッジ（LL.M.）。民間企業の法務部で勤務した後、2018年に弁護士登録し、当法人に入所。2023年にはロンドンの法律事務所に出向し、英国/EUのデータ法に関するアドバイスを数多く提供した。特にGDPRについては各種ポリシー作成、リスク評価、データ監査、当局対応等の幅広い業務経験を有する。
詳細は[こちら](#)。

